破産手続開始等

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１０４２２号
大阪市中央区西心斎橋２丁目12番22号
債務者　朝日リゾート開発株式会社
代表者代表取締役　目黒　經敏
1　決定年月日時　平成22年１月５日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木内　道祥
4　破産法31条５項により、破産債権者に対する通知をせず、かつ、届出をした破産債権者を債権者集会の期日に呼び出さない。
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続廃止

平成２１年（フ）第３７８号
沖縄県那覇市港町３丁目６番18号
破産者　株式会社ＤＳ
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
那覇地方裁判所民事第３部

破産手続廃止及び免責許可決定

平成２１年（フ）第５２７号
新潟市中央区上所上３丁目12番５号
破産者　坂井　博子
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第１６０号
山口県周南市慶万町４―20　ビラ慶万505号室、住民票上の住所山口県周南市城ヶ丘４丁目３番14号
破産者　中所　裕子
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所周南支部

破産手続終結

平成２１年（フ）第２８２０号
東京都中央区築地６丁目19番20号
破産者　株式会社タガラ
1　決定年月日　平成22年１月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成１９年（フ）第２４１号
富山県射水市新堀34番地
破産者　共栄コンクリート株式会社
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
富山地方裁判所高岡支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２０年（フ）第４１６号
北海道深川市３条19番34号
破産者　太田　富夫
1　決定年月日　平成22年１月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２０年（フ）第４２４号
山梨県甲府市上町2135番地
破産者　株式会社丸真冷熱
1　破産債権の届出期間　平成22年２月８日まで
2　一般調査期日　平成22年３月８日午後１時30分
平成22年１月６日
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第５０２２号
奈良県生駒市東菜畑１丁目165―183、開始決定時の住所大阪市天王寺区舟橋町９番３号
破産者　吉田　勝彦
1　破産債権の届出期間　平成22年２月８日まで
2　一般調査期日　平成22年３月18日午後３時30分
平成22年１月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１３８号
兵庫県伊丹市大野２丁目167番地
破産者　多々納康雄
1　破産債権の届出期間　平成22年２月８日まで
2　一般調査期日　平成22年３月25日午前10時20分
平成22年１月６日　神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第２３６８号
神奈川県川崎市高津区末長629番地８、開始決定時の住所大阪府池田市神田１丁目７番34号
破産者　藤井　恒夫
1　破産債権の届出期間　平成22年２月12日まで
2　一般調査期日　平成22年３月15日午後３時30分
平成22年１月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５７９９号
大阪市淀川区十三東３丁目12番14号
破産者　吉成　良光（旧姓名春名希予子）
1　破産債権の届出期間　平成22年２月12日まで
2　一般調査期日　平成22年３月15日午後４時
平成22年１月７日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７３３８号
大阪市住吉区苅田７丁目10番３号　カサデアドニス201号
破産者　元岡　貴美
1　破産債権の届出期間　平成22年２月15日まで
2　一般調査期日　平成22年３月18日午後４時
平成22年１月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第５９８０号
大阪府四條畷市田原台２丁目36番７号
破産者　下田　政信
1　破産債権の届出期間　平成22年２月17日まで
2　一般調査期日　平成22年３月23日午後３時30分
平成22年１月６日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成９年（フ）第３１５１号
大阪市中央区東平２丁目５番４号
破産者　有限会社レック
1　期日　平成22年２月22日午後１時30分
2　会議の目的　破産廃止に関する意見聴取及び異議なきときは併せて破産管財人の任務終了による計算報告
平成22年１月５日
大阪地方裁判所第６民事部

平成１９年（フ）第９３４号
愛知県岡崎市羽根町字陣場152番地１、開始決定時の住所愛知県岡崎市美合町字小豆坂20番地１　ユートピア小豆坂708
破産者　小田　　透
1　期日　平成22年３月１日午後４時20分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年１月７日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第７４２３号
大阪市西成区北津守４丁目４番54号
破産者　坂元　勇二
1　期日　平成22年２月８日午後３時
2　会議の目的　財産状況報告、破産手続廃止に関する意見聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年１月６日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２０年（フ）第２４９号
香川県小豆郡土庄町上庄1898番地
破産者　小西　広道
1　期日　平成22年２月４日午前11時30分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年１月７日
高松地方裁判所破産・再生係

平成２０年（フ）第２５０号
香川県小豆郡土庄町上庄1898番地
破産者　小西　武子
1　期日　平成22年２月４日午前11時40分
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年１月７日
高松地方裁判所破産・再生係